

三重県水防計画

令和 3 年度変更案

三重県水防計画 令和３年度変更案

令和３年度三重県水防計画の変更は、令和３年度調査による組織人員などの時点修正を行うとともに、適切な水防情報を提供するため、水位周知河川１河川の設定水位を変更します。

１ 組織人員数などの修正

水防支部職員（各建設事務所）、水防管理団体職員（各市町）、消防団員の組織人員、重要水防区域、危機管理型水位計、水防倉庫内備蓄資材数などは、令和３年４月に入ってから各関係機関に調査し、その結果を受けて変更します。

２ 水位周知河川の設定水位の変更

○県管理区間河川の１河川について設定水位を変更します。Ｐ２～Ｐ３
（水防警報にかかる設定水位も同様に変更します）

県管理区間河川の水位周知河川と設定水位

河川名	観測所名	旧・新	水防団待機水位 (m)	氾濫注意水位 (m)	避難判断水位 (m)	氾濫危険水位 (m)
服部川	荒木	旧	1.00	1.80	1.80	1.90
	荒木	新	1.00	1.80	1.80	2.00

1 知事が行う水位情報の通知及び周知(法13条)

- ・水位周知河川の対象とする水位観測所及び通知

上段()はT P

河川名	水位 観測所名	水防団待機 (通報) 水位	氾濫注意 (警戒) 水位	避難判断 水位	氾濫危険 (洪水特別警戒) 水位	市町参考水位 (旧氾濫危険水位)	発表 担当者	受報 担当者	摘要	連絡 方法
愛宕川	宮町	(1.110) 1.11	(1.560) 1.56	(1.560) 1.56	(2.040) 2.04	(2.970) 2.97	松阪建設 事務所 所長	松阪市長		加入 電話
名古屋川	大津 名古屋橋	(2.131) 0.73	(2.951) 1.55	(2.951) 1.55	(3.071) 1.67	(3.371) 1.97	松阪建設 事務所 所長	松阪市長		加入 電話
笹笛川	行部	(0.930) 1.46	(1.470) 2.00	(1.470) 2.00	(1.620) 2.15	(2.350) 2.88	松阪建設 事務所 所長	明和町長		加入 電話
大堀川	大堀川 新橋	(0.990) 2.40	(1.090) 2.50	(1.090) 2.50	(1.700) 3.11	(2.260) 3.67	松阪建設 事務所 所長	明和町市長 伊勢市長 伊勢建設 事務所 所長	伊勢建設 事務所 所長	加入 電話
外城田川	西豊浜	(2.483) 2.63	(3.043) 3.19	(3.043) 3.19	(3.413) 3.56	(3.743) 3.89	伊勢建設 事務所 所長	伊勢市長		加入 電話
宮川	鮎川	(17.070) 9.85	(18.200) 10.98	(19.710) 12.49	(20.870) 13.65	(22.030) 14.81	伊勢建設 事務所 所長	伊勢市長 伊勢市長 伊勢市長		加入 電話
大内山川	細野	(167.399) 2.90	(167.899) 3.40	(167.899) 3.40	(167.899) 3.40	(169.159) 4.66	伊勢建設 事務所 所長	大紀町長		加入 電話
五十鈴川	中村	(6.770) 1.50	(7.270) 2.00	(7.270) 2.00	(7.970) 2.70	(8.770) 3.50	伊勢建設 事務所 所長	伊勢市長		加入 電話
加茂川	岩倉	(2.710) 1.80	(3.010) 2.10	(3.140) 2.23	(3.880) 2.97	(4.620) 3.71	志摩建設 事務所 所長	鳥羽市長		加入 電話
柘植川	佐那具	(142.397) 2.20	(143.897) 3.70	(143.897) 3.70	(144.397) 4.20	(145.397) 5.20	伊賀建設 事務所 所長	伊賀市長		加入 電話
服部川	荒木	(151.550) 1.00	(152.350) 1.80	(152.350) 1.80	(152.550) 2.00	(152.850) 2.30	伊賀建設 事務所 所長	伊賀市長		加入 電話
木津川	比土	(163.800) 2.00	(164.990) 3.19	(164.990) 3.19	(165.480) 3.68	(165.970) 4.17	伊賀建設 事務所 所長	伊賀市長		加入 電話
赤羽川	出垣内	(5.280) 3.50	(5.780) 4.00	(5.780) 4.00	(6.100) 4.32	(7.410) 5.63	尾鷲建設 事務所 所長	紀北町長		加入 電話
船津川	前柱	(2.000) 2.00	(2.500) 2.50	(2.500) 2.50	(2.830) 2.83	(3.840) 3.84	尾鷲建設 事務所 所長	紀北町長		加入 電話
銚子川	便ノ山	(6.940) 3.00	(7.940) 4.00	(7.940) 4.00	(8.240) 4.30	(10.940) 7.00	尾鷲建設 事務所 所長	紀北町長		加入 電話
産田川	大前池	(2.360) 1.03	(3.180) 1.85	(3.500) 2.17	(3.950) 2.62	(4.400) 3.07	熊野建設 事務所 所長	熊野市長 熊御浜町長		加入 電話
板屋川	所山	(52.400) 2.00	(53.100) 2.70	(53.400) 3.00	(53.900) 3.50	(54.100) 3.70	熊野建設 事務所 所長	熊野市長		加入 電話
熊野川	浅里	(15.860) 8.90	(18.860) 11.90	(20.660) 13.70	(21.660) 14.70	(22.690) 15.73	熊野建設 事務所 所長	紀宝町長		加入 電話

水位情報の発表

- (イ) 氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)情報は、水防支部長がこれを発信するものとする。但し、水防本部の指示に基づき、水防支部長が発信する場合もある。
- (ロ) 氾濫危険水位(洪水特別警戒水位)情報の発信については、水防警報の発表・報告と同様の手段により関係者に通知するとともに水防管理者等にホットラインを実施するなど、特に付近住民に対する避難の目安となるよう周知に努めなければならない。
- (ハ) 通報は第5章第1節の通信連絡系統によって行うものとする。
- (ニ) 市町参考水位(旧氾濫危険水位)については参考記載とし、水位情報の発表は行わないものとする。

2 知事の発する水防警報(法16条)

・河川の水防警報発表の対象とする水位観測所及び発表担当者

上段()はT P

河川名	水位 観測所名	水防団待機 (通報) 水位	氾濫注意 (警戒) 水位	避難判断 水位	氾濫危険 (洪水特別警戒) 水位	市町参考水位 (旧氾濫危険水位)	発表 担当者	受報 担当者	摘 要	連絡 方法
愛宕川	宮町	(1.110) 1.11	(1.560) 1.56	(1.560) 1.56	(2.040) 2.04	(2.970) 2.97	松阪建設 事務所長	松阪市長		加入 電話
名古屋川	大津須 名古屋	(2.131) 0.73	(2.951) 1.55	(2.951) 1.55	(3.071) 1.67	(3.371) 1.97	松阪建設 事務所長	松阪市長		加入 電話
笹笛川	行部	(0.930) 1.46	(1.470) 2.00	(1.470) 2.00	(1.620) 2.15	(2.350) 2.88	松阪建設 事務所長	明和町長		加入 電話
大堀川	大堀川 新橋	(0.990) 2.40	(1.090) 2.50	(1.090) 2.50	(1.700) 3.11	(2.260) 3.67	松阪建設 事務所長	明和町長 伊勢市長	伊勢建設 事務所長へ 通	加入 電話
外城田川	西豊浜	(2.483) 2.63	(3.043) 3.19	(3.043) 3.19	(3.413) 3.56	(3.743) 3.89	伊勢建設 事務所長	伊勢市長		加入 電話
宮川	鮎川	(17.070) 9.85	(18.200) 10.98	(19.710) 12.49	(20.870) 13.65	(22.030) 14.81	伊勢建設 事務所長	伊勢市長 伊賀市長		加入 電話
大内山川	細野	(167.399) 2.90	(167.899) 3.40	(167.899) 3.40	(167.899) 3.40	(169.159) 4.66	伊勢建設 事務所長	大紀町長		加入 電話
五十鈴川	中村	(6.770) 1.50	(7.270) 2.00	(7.270) 2.00	(7.970) 2.70	(8.770) 3.50	伊勢建設 事務所長	伊勢市長		加入 電話
加茂川	岩倉	(2.710) 1.80	(3.010) 2.10	(3.140) 2.23	(3.880) 2.97	(4.620) 3.71	志摩建設 事務所長	鳥羽市長		加入 電話
柘植川	佐那具	(142.397) 2.20	(143.897) 3.70	(143.897) 3.70	(144.397) 4.20	(145.397) 5.20	伊賀建設 事務所長	伊賀市長		加入 電話
服部川	荒木	(151.550) 1.00	(152.350) 1.80	(152.350) 1.80	(152.550) 2.00	(152.850) 2.30	伊賀建設 事務所長	伊賀市長		加入 電話
木津川	比土	(163.800) 2.00	(164.990) 3.19	(164.990) 3.19	(165.480) 3.68	(165.970) 4.17	伊賀建設 事務所長	伊賀市長		加入 電話
赤羽川	出垣内	(5.280) 3.50	(5.780) 4.00	(5.780) 4.00	(6.100) 4.32	(7.410) 5.63	尾鷲建設 事務所長	紀北町長		加入 電話
船津川	前柱	(2.000) 2.00	(2.500) 2.50	(2.500) 2.50	(2.830) 2.83	(3.840) 3.84	尾鷲建設 事務所長	紀北町長		加入 電話
銚子川	便ノ山	(6.940) 3.00	(7.940) 4.00	(7.940) 4.00	(8.240) 4.30	(10.940) 7.00	尾鷲建設 事務所長	紀北町長		加入 電話
産田川	大前池	(2.360) 1.03	(3.180) 1.85	(3.500) 2.17	(3.950) 2.62	(4.400) 3.07	熊野建設 事務所長	熊野市長 熊御浜町長		加入 電話
板屋川	所山	(52.400) 2.00	(53.100) 2.70	(53.400) 3.00	(53.900) 3.50	(54.100) 3.70	熊野建設 事務所長	熊野市長		加入 電話
熊野川	浅里	(15.860) 8.90	(18.860) 11.90	(20.660) 13.70	(21.660) 14.70	(22.690) 15.73	熊野建設 事務所長	紀宝町長		加入 電話